

## 職場における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への公衆衛生的・社会的対策

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への公衆衛生的・社会的対策の調整に関する検討事項」の付録資料

2020年5月10日版

原文（英語）：

### Considerations for public health and social measures in the workplace in the context of COVID-19

Annex to Considerations in adjusting public health and social measures in the context of COVID-19

10 May 2020

<https://www.who.int/publications-detail/considerations-for-public-health-and-social-measures-in-the-workplace-in-the-context-of-covid-19>

---

## 背景

COVID-19 に対応し、世界各国は、移動制限、学校や企業の部分的閉鎖や封鎖、特定の地域での検疫、海外旅行の制限など、さまざまな公衆衛生および社会的措置を実施している。地域における疾患の疫学的変化に応じて、各国はこれらの措置を適宜調整していく（つまり、緩めたり、元に戻したりする）。感染強度が低下すれば、一部の国では、経済活動を維持するために職場を徐々に再開するようになる。そのためには、身体的距離（フィジカルディスタンス）の取り方、手洗い、咳エチケット、潜在的には体温モニタリング（体温監視）など、COVID-19 の標準的な予防を促進し可能にするための指令や法的能力を含む保護対策を確立し、これらの対策の遵守状況を監視（モニタリング）する必要がある<sup>1</sup>。

2020年4月16日、WHOは、感染の再燃リスクを管理しつつ、PHSMを調整するためのアドバイスを提供する中間ガイダンス<sup>i</sup>を発表した。異なる状況下で多様な公衆衛生対策の調整により各国を導くための手助けとして、一連の付録文書が作成された。この付録文書は、雇用者、労働者およびその代表者、労働組合および事業者団体、地方の公衆衛生および労働当局、労働安全衛生実務者を含む、職場での COVID-19 罹患を防止するための方針および標準的作業手順の策定に携わる人向けに作成されたものである<sup>ii</sup>。この文書は、非医療職の職場、および非医療職環境で働く労働者向けの一般的なガイダンスである。特殊な職場では、追加の保護措置が必要となる場合がある。また、宿泊部門<sup>2</sup>、留置所<sup>3</sup>、学校<sup>4</sup>、食品事業<sup>5</sup>、航空部門<sup>6</sup>、水・衛生・廃棄物管理<sup>7</sup>、キャンプ場（収容施設）<sup>8</sup>、建設<sup>9</sup>に対する既存の WHO ガイダンスにも、一部の最前線に従事する公務員の健康と安全を保護するための具体的な勧告が記載されている。

---

<sup>i</sup> [Considerations in adjusting public health and social measures in the context of COVID-19 \(Interim Guidance\) \(WHO 2020\)](#)  
COVID-19 における公衆衛生・社会的施策の調整に関する考察（中間ガイダンス）（WHO 2020）

<sup>ii</sup> 本ガイダンスで「職場」という用語は、労働者が仕事をするために存在しなければならない、または行く必要があるすべての場所を対象としている。

## 職場におけるリスクアセスメント

COVID-19 は主に呼吸器からの飛沫または汚染された物質表面への接触により伝染する<sup>10</sup>。業務上の曝露は、職場、現地で市中感染が発生している地域への業務上の移動、職場への通勤中など、いつでも発生し得る<sup>11</sup>。

COVID-19 への業務上の曝露リスクは、COVID-19 に罹患した可能性のある者との接近（1メートル未満）や頻繁な接触、汚染された物質表面や物体と接触する可能性に依存する。以下のリスクレベルは、COVID-19 への曝露に対する職場のリスクアセスメント実施および医療職以外の職場で予防措置を計画する際に有用である。これらのリスクカテゴリーにおける「COVID-19 に罹患していると判明あるいは疑いのある者」は、一般的に、すでに陽性検査または診断を受けている者を指す<sup>iii</sup>。そういった人は隔離して対応する必要があるが、一部の職業ではそれでも曝露リスクが高い可能性がある（例：訪問介護員、必要に応じた個別サービス提供者、薬局の窓口スタッフ）。

**低曝露リスク** — 一般市民、同僚、訪問者、依頼人（顧客・取引先）、顧客（取引先）、または請負業者との頻繁な濃厚接触がなく、COVID-19 に罹患していると判明あるいは罹患の疑いがある者との接触を必要としない仕事または作業。このカテゴリーの労働者は、一般市民や同僚との職業上の接触が最小限に抑えられている。

**中程度曝露リスク** — 一般市民、同僚、訪問者、依頼人（顧客・取引先）、顧客（取引先）、または請負業者と、密接かつ頻繁に接触する職業または作業であっても、COVID-19 に罹患していると判明あるいは疑いがある者との接触を必要としない職業または作業。COVID-19 の感染者が継続して報告されている地域では、このリスクレベルは、人口密度の高い職場環境（例：食品市場、バスターミナル、公共交通機関、および少なくとも1メートルの物理的距離を遵守することが困難な作業等）において、一般市民、訪問者、顧客と業務上頻繁かつ密接に接触する労働者、あるいは密接かつ頻繁に同僚と接触する必要がある作業に適用される場合がある。COVID-19 の市中感染がない地域では、この想定に、市中感染が起こっている地域から戻ってきた者との頻繁な接触が含まれる場合がある。

**高曝露リスク** — COVID-19 に罹患していると判明あるいは疑いがある者と濃厚接触する可能性が高い職業や作業、およびウイルスで汚染されている可能性のある物体や物体表面に接触する可能性が高い職業。例：医療職以外で曝露する状況の想定には、運転手と同乗者の間に隔壁がなく密閉された車両での COVID-19 に罹患していると判明あるいは疑いがある者の搬送、COVID-19 罹患患者への家事や在宅看護の提供、死亡時に COVID-19 に罹患していると判明あるいは罹患の疑いがあった遺体との接触、などがある。

---

<sup>iii</sup> 一般市民は、感染しているかもしれないが（まだ）明らかな徴候や症状を発症していない、症状前の人や無症状の者を含む可能性があるが、この場合、労働者が曝露される可能性は現地の COVID-19 の蔓延状況に大きく依存する。したがって、職場で物理的な距離をとる手段は、COVID-19 を認識しているかどうかに関わらず、COVID-19 に罹患している可能性のある者、していない可能性のある者との直接接触から労働者を保護する。

同じ作業環境下でもリスクレベルが異なる作業がある場合や、異なる仕事や作業で同程度の曝露レベルである場合がある。したがって、リスクアセスメントは、特定の仕事環境、作業、あるいは作業班ごとにそれぞれ実施されるべきである。各リスクアセスメントでは、環境、作業、脅威がある場合はそれらを考慮し（例：前線で従事する人員に対し）、また个人防护具などの利用可能な資源を検討することが賢明である。

作業によっては、年齢や既存の医学的状態などの理由から、COVID-19の重症化リスクが高い可能性があるため、個人のリスク評価時に考慮する必要がある。保安や警察などの必要不可欠な公共サービスや、食料品小売店、宿泊施設、公共交通機関、配送業、上下水道など最前線で働く人々は、健康と安全に対する職業上の危険に曝されるリスクが高い。

雇用者や管理者は、作業者と相談の上、作業に関連するCOVID-19への曝露リスクを評価し、定期的に更新すべきである。その際、産業保健サービスの支援を得ることが望ましい。

## 予防対策

職場の閉鎖や再開、事業活動の一時的な停止や規模の縮小に関する決定は、COVID-19を想定した公衆衛生の対策や社会的な対策に合わせて、リスク評価や予防対策への対応能力、国の関係当局からの勧告を考慮して行うべきである。

### あらゆる職場における対策

あらゆる職場において、また、雇用者、管理者、作業者、契約業者、顧客、来訪者など職場にいるあらゆる人を対象として、COVID-19の感染を防ぐための普遍的な対策は以下の通りである。

#### 手指衛生

- 作業開始前、食事前、交代勤務中に頻繁に、特に同僚や顧客との接触後、洗面所の使用後、分泌物や排泄物や体液に触れた後、汚染されている可能性のある物（手袋、衣類、マスク、使用済みティッシュ、廃棄物）に触れた後、手袋や他の保護具を外した直後で、眼や鼻や口に触れる前に、せっけんと水で定期的に徹底した手洗いをを行うか、または擦式アルコール消毒剤による手指衛生を行う。
- 職場周囲の目に付きやすい場所に手指衛生コーナーを設け、手洗い洗浄剤や擦式消毒液のディスペンサーと、手指衛生を推進する説明資料を置き、スタッフ、契約業者、クライアント、顧客、来訪者が全員利用できるようにする<sup>12</sup>。

#### 呼吸器衛生（咳エチケット）

- 職場にいる全員に咳エチケットを推進する。職場で鼻水や咳の症状がある人のために、医療用マスクや紙ティッシュを職場で使用できるようにし、衛生ごみ用のふた付きごみ箱を用意する<sup>13</sup>。
- マスクやフェイスカバーの装着方針を国や地域の指針に沿って策定する。マスクは適切に使用しないとリスクもある<sup>14</sup>。作業者は体調が悪い場合には出勤すべきできない。スタッフの一人や作業者が作中に気分が悪くなった場合には、安全に帰宅できるように医療用マスクを支給する。マスクを使用する場合、それが政府の方針に沿ってか、個人の選択にかかわらず、安全で適切な使用、取扱い、廃棄が重要である。

### 物理的距離の確保

- 物理的距離の確保 他者との間に少なくとも1メートルの距離を保ち、直接的な身体接触（ハグ、ボディタッチ、握手など）を避ける手段、入場制限、順番待ちの列の管理（床のマーキング、仕切りなど）を導入すること
- 建物内の人の密度を低くし（10平方メートルあたり1人以下）<sup>15, iv</sup>、従業員や来訪者/クライアントの集まりや行列が生じがちな場所である出入り口やエレベーター、配膳室/社員食堂、階段など、作業場所や共有スペースでの物理的な間隔を1メートル以上確保する
- 遠隔会議の設備を利用するなどして、物理的なミーティングの必要性を最小限にする
- 時差出勤の実施により混雑を回避し、出入り口などの共有スペースに従業員が集まる状況を減らす
- シフト制やスプリットチーム制、テレワークなどを導入または拡大する
- 参加者の密着や長時間の接触につながるような職場行事（親睦会など）を延期または中止する

### 職務に関連する移動の制限と管理

- COVID-19の市中感染が起こっている地域への不要不急の出張は取りやめるか延期する。どうしても出張する必要がある作業員には、手指消毒剤を支給し、目的とする地域の保健当局からの注意事項に従うよう指示するとともに、移動中に体調が悪くなった場合の連絡先情報も伝える。
- COVID-19の感染地域から戻った作業員は、14日間自覚症状がないか経過観察し、1日2回の検温を実施する。体調が悪くなった場合には、自宅に留まって自己隔離し、医療従事者に連絡すること。

### 定期的な清掃と消毒

- せっけんまたは中性洗剤と水を使用して、機械的動作（ブラシを使う、ごしごしこする）による洗浄によって、表面からほこりや汚れ、その他の物質を取り除く。洗浄が終わったら、消毒剤を使用して表面に付いた病原体やその他の微生物を不活性化（殺す）。
- 消毒剤の選択は<sup>v</sup>、特定部門に適合する規制を含めて、地域の保健当局の販売承認要件に合わせる。
- 接触頻度の高い場所は優先的に消毒するために特定する必要がある（一般的に使用される場所、ドアや窓の取手、照明のスイッチ、キッチンや調理場、浴室の表面、トイレや水栓、タッチスクリーンのパーソナルデバイス、パソコンのキーボード、作業場所など）。
- 消毒液は、消毒作業員の安全と健康を守るための指示、個人防護具の使用、異なる化学消毒剤の混合を避けるための指示など、常にメーカーの指示に従って調製し、使用しなければならない。

<sup>iv</sup> WHOが推奨するように人との間に1メートル以上の物理的距離をとる場合、これは周囲に約10平方メートルの面積を確保することを意味する。

<sup>v</sup> 例えば、職場で表面の消毒には、濃度0.1%（1,000ppm）の次亜塩素酸ナトリウム（漂白剤）を使用できる。次亜塩素酸ナトリウムが使用できない面には、濃度70%以上のアルコールを使用する。

- 屋内の職場において、スプレーや霧状のものを使用して環境表面に日常的に消毒剤を塗布することは、直接スプレーした箇所以外の汚染物質の除去には効果がなく、目、呼吸器、皮膚への刺激やその他の毒性の影響を引き起こす可能性があるため、一般的には推奨されない。
- 現在、屋外の職場における大規模な散布や燻蒸による消毒に関しては推奨事項を裏付ける根拠が十分ではない。
- (トンネル、キャビネット、チャンバー内など) いかなる状況下でも、消毒剤を人に噴霧することは推奨されない<sup>16</sup>。

#### リスクコミュニケーション、訓練と教育

- ポスター、ビデオ、電子メッセージボードを用いて、労働者の COVID-19 に対する意識を高め、職場における安全な個人の実践を促進する。労働者に予防策やその有効性についてのフィードバックを提供するように働きかける。
- 政府機関や WHO などの公式的な情報源を利用して COVID-19 のリスクについて定期的に情報を提供し、防護措置を採用することや風評および誤情報に対抗することの有効性を強調する<sup>17</sup>。
- 非公式経済の就業者や移民労働者、家庭内労働者、下請け・自営業労働者、デジタル労働プラットフォームの下で働く者など、社会的に脆弱で主流ではない労働者集団に対して手を差し伸べ、従事させることには特別な注意を払うべきである<sup>18</sup>。

#### COVID-19 感染者と接触者の管理

- 体調が悪い労働者や COVID-19 と一致する症状を発症した労働者は、自身を隔離して自宅で安静にし、医療専門家や地域の COVID-19 相談窓口に連絡して検査や紹介に関するアドバイスを受けることが推奨される<sup>19</sup>。
- 地域コミュニティの感染リスクが高く、事業を継続している場合には、利用可能であれば遠隔医療相談を許可するか、病気の労働者が自宅に留まることができるよう当該労働者の診断書の要件を免除することを検討すべきである。
- すべての労働者は、アンケートを使用して定期的に体温を測るなど、自身の健康を自己監視することが推奨される。
- 職場での体温によるスクリーニングは、職場での COVID-19 の予防および管理のための対策とそれに伴うリスクコミュニケーションの組み合わせの文脈でのみ考慮されるべきである。
- 職場で体調を崩し、COVID-19 の疑いがある者を管理するため、個室での隔離や接触人数の制限、個人防護具の使用、その後の清掃・消毒などに関する標準業務手順書を作成しておく。
- 濃厚接触者の確認を容易にしたり実施したりするためには、地元の保健当局に連絡を取り、出席や会議の記録を残すことが重要である。
- COVID-19 が検査で確認された人と職場で密接に接触した人は、WHO の勧告に従い、最後に接触した時から 14 日間隔離する必要がある<sup>20</sup>。

### 中等度のリスクの職務や職場における追加対策

上記の対策に加えて、中程度のリスクがあると評価された職場および業務については、以下の対策を講じること。

- すべての共有部や外観、床、浴室、脱衣所などの定期的に触れる物や表面の清掃・消毒を強化する。
- 特定の活動に関連して、少なくとも 1 メートルの物理的距離をとることが完全に実施できない場合、職場はその活動を継続する必要があるかどうかを検討し、継続する必要がある場合には、労働者、依頼人や顧客、請負業者、訪問者間の感染リスクを低減するために、可能な限りの予防措置を講じるべきである。例えば、活動の時間をずらす、顔や肌の接触を最小限にする、顔を合わせて作業するのではなく労働者を横に並べて作業させるか交互に向かい合って作業させる、同じシフトチームにスタッフを配置し社会的な交流を制限する、定期的な接触があるすべての場所にアクリル板の仕切りを設置し定期的に清掃するなどの方法が挙げられる。
- 手指衛生の強化 — 密閉された機械、車両、狭い空間への出入りの前後、个人防护具の着脱の前を含め、石鹸と水で定期的に手を洗うか、アルコールベースの手指消毒剤を使用する。
- マスク、使い捨てガウン、使い捨て手袋または消毒可能な頑丈な手袋などの个人防护具を提供し、その適切な使用方法に関するトレーニングを行う。水しぶきを発生させる洗浄手順（表面の洗浄など）の間は、顔または目の防護具（医療用マスク、フェイスシールド、またはゴーグル）を使用する。
- 好ましくは空気の再循環を伴わない、自然通気または人工換気による換気率を増加させる。

### 高リスクの職務や職場における追加対策

上記の対策に加えて、リスクの高い業務や仕事については、以下の対策を実施すること。

- 休業の可能性を判断する。
- COVID-19 の既知または疑いのある症例との接触前後、个人防护具の使用前後の衛生管理を遵守する。
- COVID-19 の疑いがある、または COVID-19 への感染が判明している人の家庭で業務を行わなければならない労働者は、医療用マスク、使い捨てガウン、手袋、および目の防護具を使用する。患者、呼吸器分泌物、体液、および汚染された可能性のある廃棄物と接触する場合には防護具を使用する。
- 感染予防と管理の実践および个人防护具の使用に関して労働者を訓練する。
- 持病のある労働者、妊娠中の労働者、60 歳以上の労働者には、リスクの高い業務を割り当てないようにする。

## 労働者、雇用者の権利、義務、責任

雇用者、労働者およびその組織は、COVID-19の予防および管理において保健当局と協力しなければならない。雇用者は、労働者および労働者の代表者と協議の上、工学的・事務的管理、労働安全衛生および感染予防・管理のための個人用防護具・衣類の提供などの予防的・保護的措置を講じるべきである。職場におけるこのような措置は、労働者の側に支出を伴うものであってはならない。

労働者は、確立された労働安全衛生および感染予防・管理手順に従い、他人を健康および安全上のリスクに曝露させることを避け、雇用者が提供する関連する訓練に参加し、生命または健康に差し迫った重大な危険をもたらす状況があれば、直ちに監督者に報告しなければならない<sup>21</sup>。

経営者と労働者およびその代表者の間の協力は、職場関連の予防措置（労働者安全代表者、安全衛生委員会、情報提供や訓練との連携など）の不可欠な要素であり、労働安全衛生における労働者および雇用者の権利と義務を尊重しなければならない<sup>22</sup>。

COVID-19 およびその他の疾病は、業務上の曝露を介して感染した場合、業務上の疾病とみなされる可能性がある<sup>23</sup>。

## 行動計画

職場は、リスクアセスメントの結果と疫学的状況に応じて、COVID-19の予防と軽減のための行動計画を事業継続計画の一環として策定すべきである<sup>24</sup>。職場の再開は、事前に慎重に計画され、健康と安全のために起こりうるすべてのリスクが適切に評価され、管理されなければならない。

地域の疫学的動向の変化、職場でのCOVID-19の新たな事例、労働者、来訪者、取引先や顧客のコンプライアンスの欠如などがあった場合には、行動計画とその予防策を監視し、更新する必要がある。

COVID-19に対応して各国が導入した大規模な公衆衛生・社会対策は、勤務変更の取り決め、雇用の不安定性、突然の収入の喪失、社会的孤立、伝染の恐れなどにより、職場における健康、安全、健康に関連したその他のリスクを増幅させる可能性がある。COVID-19の予防と緩和に関する対策は、人間工学的問題、重労働と長時間労働、遠隔勤務、心理社会的リスク、危険物質の取り扱い（中毒）などの他の労働安全衛生リスクに対処するための行動とともに実施されるべきである<sup>25</sup>。労働安全衛生サービスは、リスクアセスメント、感染予防と管理、医療サーベイランスを実施する能力を強化し、COVID-19に関連してメンタルヘルスと心理社会的支援を組織するべきである。

COVID-19の予防・軽減のための行動計画を策定・実施する際には、労働者とその代表者に適切なコンサルテーションを行い、導入された対策について、具体的なリスクコミュニケーションとコミュニティ参画のアプローチを用いて、すべての労働者に周知されるべきである。

地方自治体や地方保健当局は、最新の情報や事実を提供し、コミュニティの参画を支援し、家庭内勤務者、非公式経済の労働者、デジタル労働プラットフォームなど、他のグループの労働者に対して特定のCOVID-19予防に関する具体的な勧告を提供することができる。

COVID-19感染予防策へのアクセスに労働者間での差別があってはならない。難民および移民の労働者は、個人用防護具だけでなく、COVID-19の感染予防、治療およびケア、紹介、リハビリ

テーション、社会的保護、および精神衛生および心理社会的支援を含む労働衛生サービスへの平等なアクセスを有するべきである<sup>26</sup>。罹患の疑いがある、感染している、あるいはCOVID-19から回復した労働者に対する社会的スティグマの防止に対しては、特別な努力がなされなければならない<sup>27</sup>。

## 参考文献

1. WHO (2020) Considerations in adjusting public health and social measures in the context of COVID-19 (Interim Guidance, 16 April 2020) (WHO 2020) <https://www.who.int/publications-detail/considerations-in-adjusting-public-health-and-social-measures-in-the-context-of-covid-19-interim-guidance>
2. WHO (2020), Operational considerations for COVID-19 management in the accommodation sector <https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/331937/WHO-2019-nCoV-Hotels-2020.2-eng.pdf>
3. WHO (2020) Preparedness, prevention and control of COVID-19 in prisons and other places of detention [http://www.euro.who.int/\\_data/assets/pdf\\_file/0019/434026/Preparedness-prevention-and-control-of-COVID-19-in-prisons.pdf?ua=1](http://www.euro.who.int/_data/assets/pdf_file/0019/434026/Preparedness-prevention-and-control-of-COVID-19-in-prisons.pdf?ua=1)
4. UNICEF, WHO, IFRC (2020) Key Messages and Actions for COVID-19 Prevention and Control in Schools, [https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/key-messages-and-actions-for-covid-19-prevention-and-control-in-schools-march-2020.pdf?sfvrsn=baf81d52\\_4](https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/key-messages-and-actions-for-covid-19-prevention-and-control-in-schools-march-2020.pdf?sfvrsn=baf81d52_4)
5. WHO and FAO (2020), COVID-19 and food safety: guidance for food businesses, [https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/331705/WHO-2019-nCoV-Food\\_Safety-2020.1-eng.pdf](https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/331705/WHO-2019-nCoV-Food_Safety-2020.1-eng.pdf)
6. WHO (2020) Operational considerations for managing COVID-19 cases or outbreak in aviation: interim guidance, <https://apps.who.int/iris/rest/bitstreams/1272369/retrieve>
7. WHO (2020) Water, sanitation, hygiene, and waste management for the COVID-19 virus: interim guidance, 23 April 2020, <https://apps.who.int/iris/rest/bitstreams/1275547/retrieve>
8. IFRC, IOM, UNHCR and WHO (2020) Interim Guidance on Scaling-up COVID-19 Outbreak in Readiness and Response Operations in Camps and Camp-like Settings <https://interagencystandingcommittee.org/other/interim-guidance-scaling-covid-19-outbreak-readiness-and-response-operations-camps-and-camp>
9. PAHO and UNOPS, COVID-19: Measures for prevention in construction, (original in Spanish) COVID-19: Medidas de prevención en obras, <https://iris.paho.org/handle/10665.2/52057>
10. Koh, David, Occupational risks for COVID-19 infection, Occupational Medicine 2020;70:82–83
11. Michael Belingheri, Maria Emilia Paladino, Michele Augusto Riva, COVID-19: Health prevention and control in nonhealthcare settings, Occupational Medicine 2020;70:82–83

12. WHO (2020) Obligatory hand hygiene against transmission of COVID-19, Interim recommendation, 1 April 2020 <https://www.who.int/docs/default-source/inaugural-who-partners-forum/who-interim-recommendation-on-obligatoryhand-hygiene-against-transmission-of-covid-19.pdf>
13. WHO (2020), Getting your workplace ready for COVID-19, 3 March 2020, [https://www.who.int/docs/defaultsource/coronaviruse/getting-workplace-ready-for-covid-19.pdf?sfvrsn=359a81e7\\_6](https://www.who.int/docs/defaultsource/coronaviruse/getting-workplace-ready-for-covid-19.pdf?sfvrsn=359a81e7_6)
14. WHO (2020) Advice on the use of masks in the context of COVID-19. Interim guidance. 6 April 2020 <https://apps.who.int/iris/rest/bitstreams/1274280/retrieve>
15. Cirrincione, L. et al (2020) COVID-19 Pandemic: Prevention and Protection Measures to be Adopted at the Workplace, Sustainability 2020, 12(9), 3603; <https://doi.org/10.3390/su12093603>
16. In draft WHO (2020) Considerations for the disinfection of environmental surfaces in the context of COVID-19. Interim guidance, draft 22 April 2020
17. Social Stigma associated with COVID-19, UNICEF, WHO, IFRC <https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/covid19-stigma-guide.pdf>
18. WHO, IFRC, OCHA (2020). COVID-19: How to include marginalized and vulnerable people in risk communication and community engagement, update #1, <https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/COVID-19-RCCE-GuidanceUpdate-200422.pdf>
19. WHO (2020) Operational considerations for case management of COVID-19 in health facility and community, Interim guidance 19 March 2020, <https://apps.who.int/iris/rest/bitstreams/1272399/retrieve>
20. WHO (2020) Considerations for quarantine of individuals in the context of containment for coronavirus disease (COVID19), Interim guidance. 19 March 2020 [https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/331497/WHO-2019-nCoV\\_IHR\\_Quarantine-2020.2-eng.pdf](https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/331497/WHO-2019-nCoV_IHR_Quarantine-2020.2-eng.pdf)
21. Occupational safety and health in public health emergencies: a manual for protecting health workers and responders, WHO and ILO, <https://www.who.int/publications-detail/occupational-safety-and-health-in-public-health-emergencies-amanual-for-protecting-health-workers-and-responders>
22. Occupational safety and health in public health emergencies: a manual for protecting health workers and responders, WHO and ILO, <https://www.who.int/publications-detail/occupational-safety-and-health-in-public-health-emergencies-amanual-for-protecting-health-workers-and-responders>
23. ILO (2020) ILO Standards and COVID-19 (coronavirus) FAQ, Key provisions of international labour standards relevant to the evolving COVID19 outbreak [https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/--ed\\_norm/--normes/documents/publication/wcms\\_739937.pdf](https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/--ed_norm/--normes/documents/publication/wcms_739937.pdf)

24. ILO (2020) Prevention and Mitigation of COVID-19 at Work: Action checklist, [https://www.ilo.org/global/topics/safetyand-health-at-work/resources-library/publications/WCMS\\_741813/lang--en/index.htm](https://www.ilo.org/global/topics/safetyand-health-at-work/resources-library/publications/WCMS_741813/lang--en/index.htm)
25. ILO, (2020) In the face of a pandemic: Ensuring Safety and Health at Work, [https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/--ed\\_protect/---protrav/---safework/documents/publication/wcms\\_742463.pdf](https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/--ed_protect/---protrav/---safework/documents/publication/wcms_742463.pdf)
26. WHO (2020) Preparedness, prevention and control of coronavirus disease (COVID-19) for refugees and migrants in noncamp settings, WHO <https://apps.who.int/iris/rest/bitstreams/1275039/retrieve>
27. UNICEF, WHO, IFRC (2020) Social Stigma associated with COVID-19, <https://www.who.int/docs/defaultsource/coronaviruse/covid19-stigma-guide.pdf>

## 謝辞

このガイダンスは、ILO の LabAdmin/OSH Branch と協議して作成された。

WHO は、この暫定ガイダンスに影響を与える可能性があるあらゆる変化に対し、状況の監視を注意深く継続する。変化が生じた場合、WHO は更新版を発表する。そうでない場合、この暫定ガイダンスは発行日から2年をもって失効とする。

© World Health Organization 2020. Some rights reserved. This work is available under the [CC BY-NC-SA 3.0 IGO](https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/3.0/) licence.

WHO reference number: [WHO/2019-nCoV/Adjusting\\_PH\\_measures/Workplaces/2020.1](https://www.who.int/publications/i/item/WHO-2019-nCoV-Adjusting_PH_measures/Workplaces/2020.1)